

会 議 録

1 会議名

平成28年度第7回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

(1) 地域協議会会長会議について

(2) 平成28年度冬期道路交通確保除雪計画について

(3) 安塚地区民生委員・児童委員の改選について

(4) 安塚区内の工事の進捗状況について

(5) 鳥インフルエンザに対する安塚区の対応について

(6) 地域おこし協力隊の導入について

(7) クマの出没状況について

3) その他（公開）

3 開催日時

平成28年12月8日（木）午後7時00分から午後8時55分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：数井憲一（会長）、山岸重正（副会長）、池田嘉久、石田ひとみ、國保信夫
小松光代、長谷川直樹、秦克博、松苗正二、松野等
- ・ 浦川原区総合事務所：山崎産業グループ長、小林建設グループ長
- ・ 事務局：安塚区総合事務所 山崎所長、竹内次長、横尾市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、國保班長、高橋主任
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【竹内次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：數井憲一会長

【數井憲一会長】

- ・挨拶

協議事項（1）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【竹内次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

（「ありません」の声あり）

安塚区地域協議会としての審議内容について以上とする。

続いて、報告事項（1）地域協議会会長会議について報告する。

1 1月7日に直江津学びの交流館で、上越市28区の地域協議会会長会議が開催された。その中で、分科会としてABCの3班で討議した。テーマについては、3班とも同じだった。

1つ目は、地域協議会の運営方法についてである。各区に運営方法が一任されているので、日時や運営方法については一任するという意見であった。

2つ目は、住民の声を聴くための取組についてである。大多数の意見であるが、町内会長との意見交換が必要ではないか。それとともに地域に出向いて、地域の方々と懇談したらどうかという意見があった。

3つ目は、自主的審議事項で取り組んでいる内容についてである。いろいろ各区で取り組んでいるところもあるが、私たちの分科会は大潟区において、各委員に自分の思いの提出をお願いしたところ、11件の提出があった。提出のあった11件について、自主的審議事項とするか、意見書を出すかなど別の問題ではあるが、大潟区では11件の提出があったとのことである。

4つ目は、地域活動支援事業のPR等についてである。区内の各家庭に要項を配布し

ているが、それでも周知不足のところがあるのではないか。それぞれになかなか理解してもらえない部分があるという意見があった。

地域活動支援事業について28区のうち15区が、2次募集、3次募集まで行った。1つの区においては、10月まで募集したという報告があった。

当安塚区においても同じような意見があった。改選前の委員の時に、すでに要項が決定したという経緯があった。このため、今年の4月に委員の改選があって、新しく委員になった方が「内容が分からない」という意見があった。また、他の委員からの意見であるが、任命式の時に勉強会を行ってほしかったという意見もあった。

地域活動支援事業については、効果や成果が見えにくいということがある。

価格については、提案書の見積もりに対して、その価格が適正かどうかよく分からない。非常に高いと思うものもあるし、適正だと思うものもある。委員の中には、インターネットで調査して価格を調べたという委員もいたが、インターネットだと日本全国になってしまうので、安いものを九州や四国から取り寄せるのもどうかと思うが、こういった内容の報告があった。

以上、内容について主だったものを報告したが、全体的な意見として、町内会又は町内会長と意見交換を持つ必要があるのではないかという意見があった。それについては、地域の情報課題の共有をしていく必要があるということである。ある区からの話であったが、各地域に出向いて懇談をしている。若い人たちと懇談会を持ちたいという意見があり、小・中学校のPTAや保育園の保護者たちは、現在子育ての時期であるということで、地域のことについてどのように考えているのか、意見を聞きたいということであった。

3つの分科会のうち、2つの分科会で、委員の手当についても検討していくべきという意見があった。

報告は以上である。

委員に質疑を求めるが、質疑なし。

続いて、(2)平成28年度冬期道路交通確保除雪計画について事務局に説明を求める。

【小林G長】

別冊資料「平成28年度冬期道路交通確保除雪計画書」及び「平成28年度除雪等路線<安塚区>」により説明

【數井憲一会長】

委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

続いて、(3) 安塚地区民生委員・児童委員の改選について事務局に説明を求める。

【横尾市民生活・福祉G長】

資料No.2により説明

【數井憲一会長】

委員に意見、質疑を求める。

【長谷川直樹委員】

民生委員は無報酬だと聞いているが、毎月定例の会議があるときには、費用弁償はあるのか。

【横尾市民生活・福祉G長】

費用弁償はないが、1年間の報酬ということで、県と市から合わせて10万円くらいある。

【長谷川直樹委員】

それは、民生委員に支給されるのか。

【横尾市民生活・福祉G長】

民生委員に年間報酬ということで支払われる。

【數井憲一会長】

ほかに委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

続いて、(4) 安塚区内の工事の進捗状況について事務局に説明を求める。

【竹内次長】

資料 No.3により、総務・地域振興グループ、市民生活・福祉グループ及び教育・文化グループの担当事業について説明

【山崎産業G長】

資料 No.3により、産業グループの担当事業について説明

【小林建設G長】

資料 No.3により、建設グループの担当事業について説明

【山崎所長】

今ほど説明のあった19番の安塚区一般廃棄物最終処分場廃止整備工事は、これで終了し、今後捨てることはない。施設の廃止に向けて現在進めている。

【數井憲一会長】

委員に意見、質疑を求める。

【松野等委員】

6番の工事は、なぜ遅くなったのか。

【横尾市民生活・福祉G長】

教育総務課の管轄で行っている事業なので、詳細については把握していない。業務の関係で遅れたのかもしれないが、年度内には完了するとのことである。

【松野等委員】

消火栓の工事なので緊急性があるのではないか。

【横尾市民生活・福祉G長】

使用できる状態ではあるが、老朽化により修繕工事を行うものである。

【長谷川直樹委員】

この資料の工事とは関係ないが、旧安塚中学校付近に地下式消火栓があった。11月下旬頃に舗装して使用できなくなったとの話を聞いた。私は、地下式消火栓があったことも知らなかった。すぐそばに多雪式の消火栓があるので、地下式消火栓を潰したのではないかと話をしたが、その話は御存じか。

【竹内次長】

承知していない。

【長谷川直樹委員】

私は、今までそういった仕事をしていたので、地下式消火栓が使用できなくても多雪式消火栓があったので支障はないかと思うが、一般の方にすれば疑問に思う。町内会長も承知していなかったみたいなので、町内会長に話をさせていただきたいと思う。

【山崎所長】

事実確認を行って、改めて町内会長に話をする。

【池田嘉久委員】

3番の児童遊園遊具修繕及び撤去工事だが、これで安全と言えるか。

安全点検はしているか。分かったら教えていただきたい。

【横尾市民生活・福祉G長】

安全点検だが、毎年4月と夏休み前に行っている。

修繕と撤去だが、木製のコンビネーション遊具は、かなり腐食しており、危険なので撤去した。ブランコと木登りは、基礎部分のコンクリートがむき出しになっていたことから危険性があるので、厚いマットをひいて危なくないようにした。安全だと認識している。

【數井憲一会長】

円平坊の廃棄物処分場は、危険物等を以前捨てた場所か。

【山崎所長】

そうである。

【數井憲一会長】

いつまで処分していたのか。

【山崎所長】

平成23年度くらいだったかと思うが、はっきりしたことは調べないと不明である。現在は使用していない。

【山岸重正委員】

私の集落の一番上に処分場がある。それは市で買い上げたが、1年に1回くらいは道路の草刈り等の管理を行ってほしい。2か所あって、1か所は刈ってあったかと思う。

【横尾市民生活・福祉G長】

現場を確認して、管理について検討する。

【數井憲一会長】

ほかに委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

続いて、(5)鳥インフルエンザに対する安塚区の対応について事務局に説明を求める。

【山崎所長】

御存じのとおり、秋田と鳥取で鳥インフルエンザが発生した。その後、県内の関川村でも発生した。そして上越市にも出たという状況であった。県は農林水産省へ報告をして、すぐに指示を受けている。農林水産省では、簡易検査で陽性と出た時点で殺処分という指示が出たようだ。DNAによる本検査を待たないで、殺処分という指示が出て、県では11月30日から殺処分の準備に入った。

市では同じく11月30日に対策本部を設置、12月2日に現地対策本部を設置して、市職員は11月30日から12月4日までの間、3交代24時間体制で殺処分の対応に当たった。その後、12月5日、6日は縮小して2交代で防疫作業に従事、市職員述べ570人が対応した。自衛隊やJA職員、妙高市などからも応援していただき、全体で延べ2,715人が対応した。

当安塚区の職員も現場に入って対応を行った。11月30日から12月4日までの間、延べ11人が作業に当たった。作業を行った職員については、毎日の健康チェックとともにタミフルの10日間服用の指示があり、毎日確認を行っている。

鳥インフルエンザが発生したということで、対応レベルが一番高い3に引き上げられ

た。野鳥関係は、レベルの段階により、1羽で報告のもの、3羽以上で報告というものもある。野鳥の異常死について、安塚区では防災行政無線での周知を12月1日の夜と翌2日の朝に行っている。

既に、現場での殺処分と防疫の作業は完了している。防疫が完了した10日後の12月17日に実施する清浄性確認検査で陰性が確認されれば、鶏や卵の搬出制限区域の10kmが、21日に解除される。そのあと、防疫が完了した21日経過後の12月28日の午前0時に移動制限区域3kmも解除される予定である。

現場の本部となった柿崎ドームは、本日12月8日に撤収を完了するという予定となっているが、完了の報告は現在受けていない。

消毒液やウィルス侵入による水質汚染の可能性があることから、防疫措置区域の地下水2地点、河川水1地点について調査を行っているが、現在のところ異常は認められない。環境省では野鳥の調査を12月6日から本日まで、市内10か所で調査を行っている。夕方には調査結果を県庁で発表することになっているが、現時点で情報は入って来ていない。

【數井憲一会長】

委員に意見、質疑を求める。

【池田嘉久委員】

マスコミ等で報道されているが、臭い鶏舎の中で体調を崩された、また、その後、鶏を殺処分し職員の方は精神的にも負担があるということを知っている。

市の水道の塩素の匂いが強いので、東部営業所に問い合わせた。今までよりも水道水を配水するに当たり倍以上の塩素を使用している。倍以上の塩素を使用して体に異常はないものか。いつまでその塩素を入れるのか。

切越のダムから給水されて、そこで水道水を作って配水されているが、鴨や白鳥がその池で泳いでいるために鳥インフルエンザに配慮して、塩素が強くなっていると私はそう思っている。真萩平、須川、伏野、沼木は切越の水を飲用水として使用しないで、地すべり防止のボーリングの水を使用している。それにしても非常に強い塩素である。そのような対応があるのであれば、周知をお願いしたい。

【山崎所長】

水道については、ガス・水道局が担当してやっている。私が承知している範囲では、小規模の簡易水道は、清水などのきれいな水を使用していることから、普段は塩素を少なめにしている。鳥インフルエンザの菌は、塩素に弱いということで、何か問題があっては

いけないということから、ガス・水道局では、0.5ppmまで上げる対応をするが、身体に影響のない範囲で行っていると聞いているので、理解いただきたいと思うが、ガス・水道局にも話をつないでおく。

【數井憲一会長】

ほかに委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

続いて、(6) 地域おこし協力隊の導入について事務局に説明を求める。

【山崎所長】

細野町内会において、地域おこし協力隊導入に向けて取り組んでいる。

資料No.4により説明

来年1月から募集を行う予定で、現在、町内会と募集要項の作成を行っている。

【數井憲一会長】

委員に意見、質疑を求める。

【松野等委員】

募集は1人か。

【山崎所長】

1人である。

【數井憲一会長】

ほかに委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

続いて、(7) クマの出没状況について事務局に説明を求める。

【山崎所長】

資料No.5により説明

【數井憲一会長】

ほかに委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

続いて、5その他について事務局に連絡事項等求める。

【山崎所長】

- ・平成29年上越市新年祝賀会の開催について
- ・国宝謙信公太刀収集事業について
- ・灯の回廊について
- ・キューピットバレイのオープンの延期について

【數井憲一会長】

その他について、委員に連絡事項等求める。

【國保信夫委員】

先ほど会長から地域協議会会長会議の報告で、自主的審議事項について町内会長等との意見交換や集落との意見交換などを行って、情報収集し検討するという話があった。先回視察研修で、高柳や竹所へ行ってきたが、こういった背景があったということで、そこへ行ったかと思う。先程少し話があったが、細野町内会は、過疎化や地域の活性化に対して非常に熱心である。そこで、細野の丸山新さんから来ていただいて、集落の現状について話を聞いたら、新たに進む道が出るのではないかと思う。先日、キューピットの社長から話を聞いたように、現状報告をしていただいたら良いかと思い提案する。

【數井憲一会長】

今の勉強会について、地域協議会終了後に検討いただきたい。

ほかにないか。

【長谷川直樹委員】

地域協議会会長会議の報告を受けたが、その中で住民の声を聴くということで、3点ほど話があった。それで承知したということで、終わってしまったていいのかと思っている。私も現在2期目で、自主的審議事項が1つもなかったという苦い経験があるので、皆さんから自主的審議事項が出てくる体制であればいいのだが、また何もなかったということでは不甲斐ない。昨日のタイムスに、三和区の地域協議会がPTAと12回も意見交換を行っているという話題が載っていた。私たちが提案できればいいが、情報や課題を共有するというので、町内会長協議会などと意見交換したらどうかと思う。

【數井憲一会長】

先ほど閉会后にという話をしたが、このまま協議させていただく。

今、2つの意見が出てきたが、どのようにしたらよいか。

安塚区内の町内会長と地域の情報を共有することも大事だと思う。その中で細野町内会から地域おこし協力隊を受け入れる体制や今までの地域活動について、併せて話を聞けばよいのかと思った。

【國保信夫委員】

町内会長協議会と意見交換して、問題点を見つけていくことは、いいことだと思うし必要だと思う。私の提案した細野の現状について話をさせていただくことは、地域協議会のレベルアップにもなると思う。細野集落は、高崎経済大学の皆さんがイベントを手伝ったり、田植えや稲刈りに来たりして交流もしている。ほかにも参考になるのではないかと思うので、細野の取組をお聞きしたらよいと思う。

【數井憲一会長】

町内会長との意見交換とは別に行うのか。

【國保信夫委員】

別に行うものである。

【山岸重正副会長】

細野集落が話をすることについて、細野町内会が適当か分からない。それに地域協議会と1つの町内会との話ということも、適当でない気がする。

【國保信夫委員】

全国的に過疎化であるし、竹所も視察してきた。あれから1週間くらい後に民間放送で竹所が放映された。竹所のような取組が現在望まれているのではないかと思う。農村の生活をどう踏ん張るか。これを1番に考えて進めておられるのが細野町内会だと思う。

先日丸山さんに、集落の取組についてお聞かせいただきたい旨お話ししたら、要望があれば来ていただけるとのことであった。

【數井憲一会長】

承知した。

どちらかをやらないということではなく、どちらを優先して行うかということである。委員の意見を伺いたい。

【國保信夫委員】

頃合いを見て町内会長と行うのでもよいと思う。町内会長とは対談を行うのか。

【長谷川直樹委員】

意見交換を行うものである。私たちだけでは、地域の課題を見つけることが難しいので、町内会長と意見交換を行い、課題を吸い上げるということで、町内会長、自治会長と意見交換を行いたい。とにかく何かやらなければいけないと思う。

【國保信夫委員】

そこからPTAなどと意見交換を行うなど発展していけばよいと思う。

【長谷川直樹委員】

三和区は小学校が3つあり、統合に向けてPTAとの意見交換を行っているタイムスに掲載されていた。先ほど數井会長からも報告があったが、保育園や中学校なども他の地域協議会では意見交換を行っている。そこまで話を踏み込まずに、初めに町内会長と話をしたらどうかと思う。

【數井憲一会長】

皆さんも地域の代表であるので、思うところは同じかもしれない。持っている情報は一人一人違うと思うので必要なことだと思う。

春になると忙しくなるので、町内会長との情報交換会、又は地域で頑張っている方の話を聞くという案があるが、いかがか。

【國保信夫委員】

1月か2月に細野町内会の活動報告をしていただき、その後、新しい町内会長が決まった頃などに町内会長と意見交換を行ったらどうか。

【數井憲一会長】

勉強会をやるか、やらないか。委員の意見を求める。

【長谷川直樹委員】

勉強会をやっていただきたい。

【松苗正二委員】

勉強会を行う方向で良いかと思う。地域おこし協力隊導入に向けて、なぜそのような方向に向かったのかお聞きしたい。

【小松光代委員】

大いに開催してほしい。國保委員がおっしゃったように、丸山さんの話を最初にしていただいて、町内会長の意見交換は交代される方もあるかと思うので、4月に入って新しい会長がそろった時点で意見交換を行ったらどうかと思う。

【松野等委員】

私は反対というわけではないが、長谷川委員、前任期間においてなぜ自主的審議事項がなかったのかという点について、どう思われているのか。

【長谷川直樹委員】

勉強会では意見があがった。地域協議会において、市長に意見をあげる方向で検討を行っていた。しかし、最終的に会長に一任することとしたところ、こういった会議をするだけでも良かったのではないかということで、結局意見書をあげないで終わった。

【小松光代委員】

その時は、意見書ということになった。ところが、キューピットバレイに対して市から何年に廃止するなど正式な話がないのに、意見書だけ先に提出するのはいかがかという話になったと思う。

【長谷川直樹委員】

意見書というか、要望書など何らかの形で提出するという事になったかと思う。

【小松光代委員】

提出しないでおこうとなったのは、市からそういったアクションがないのに、要望書だけ先に提出するのは、ということが理由の中にあったと私は記憶している。

【山岸重正副会長】

長谷川委員は、勉強会でと言ったが自主的審議事項だったかと思う。1回もなかったのではなく、あったのである。私たちも何もしなかったのかと言われてたら、違う気がする。勉強会ではなくて、自主的審議事項として審議したので訂正させていただく。

【小松光代委員】

病院の有償送迎についても、自主的審議事項として協議した。自主的審議事項がゼロということにはなかった。石野敏行委員から提案があり、そのことについて調べたり、ほかの所の状況を教えてもらったりして審議を行った。

【數井憲一委員】

自主的審議事項は2件あった。石野委員は、中郷区のことを例に出して提案された。それについては、NPOでも対応しているということがあったので、具体的な改善策などの意見がまとまらなかった。

キューピットバレイの件は、雪だるま高原の活性化についてということで、9月か10月頃提案があった。任期中に意見書を提出するべきだという意見もあったが、時間的に意見をまとめることが難しいということで、幕引きが図られたと私は記憶している。

本来ならば、自主的審議事項も住民の御意見をお聞きした上で、我々が検討するというのが本来の姿であると思うが、PR不足というか住民に対して情報提供不足かもしれないが、一般の方々からの意見はなかった。委員の皆さんから2件ほど提出があったということである。

それでは、勉強会を行うことでよいか。

（「はい」の声あり）

どちらを優先して行ったらよいか。

【松野等委員】

小松委員の発言があったように任期もあるので、國保委員の提案を先に行って、町内会長交代後に次期町内会長を対象にしたほうがよいと思う。

【石田ひとみ委員】

町内会長との意見交換については、年度末前後は町内会長の皆さんは忙しいと思うので、年度明けて落ち着いた頃に行ってはどうか。それまでに集落での課題等を整理して

いただいて、情報交換の場で発言いただいたらどうか。急に「問題ないですか」と言われても、出てこないかもしれない。事前に周知しておいた方がいいと思う。

【山岸重正副会長】

任期が少ないかもしれないが、町内会長の皆さんと意見交換をした方が良い。そちらが優先だと思う。町内会長の皆さんと一度話をして、地域協議会というのを理解していただき、そしてまた意見をいただくというのも良いかと思う。辞める、辞めないより、今の思いを聞くのも一番大切ではないかと思う。町内会長の皆さんと意見交換というのが優先だと思う。

【池田嘉久委員】

私とすれば、集落では1月、2月、3月は、さいの神、灯の回廊や予算決算などがあり、避けていただきたいと思う。長谷川委員はしなくてはいけないとおっしゃることは分かるが、もう少し落ち着いて進めたらいかか。

できれば3月20日くらいまでは、毎週末は集落の予定が入っており、避けていただけるとありがたい。

【數井憲一会長】

では、國保委員の意見のとおり進めてよいか。

【山岸重正副会長】

ちょっと待ってほしい。地域おこし協力隊は、本当に決まっていないし、進捗状況だけ聞いてもどうかと思う。ある程度はっきり決まってからではないと、意味がないと思う。

【長谷川直樹委員】

先ほど1月から公募することで決定したとの説明があった。

【數井憲一会長】

私も丸山新さんについて、詳しいことはよく分からないが、地元の方がすばらしい考えを持っておられるということで、推薦していただいている。丸山新さんから来ていただき、地域おこしの話などを聞くということでよいか。

(「はい」の声あり)

時期については、別々に行った方がよいか。それとも同時に行った方がよいか。

【長谷川直樹委員】

1月の地域協議会で、協議しても良いのではないか。

【數井憲一会長】

それまでに丸山さんと日程調整し、決定することでよいか。

（「はい」の声あり）

ほかに意見等を委員に求める。

【松野等委員】

十日町市地域おこし実行委員会の記事があったので、情報提供する。

【山崎所長】

確認をさせてほしい。細野からの話は、地域おこし協力隊を導入するに当たって、なぜそのようなことになったのか、そして、現在地域としてどのように取り組んできたのか、ということをお聞きすることでよいか。

市としては、地域の要望を受けて市として地域おこし協力隊を導入することを決めた。その方針によって公募するという段階である。公募によって、応募があるかも分からない。応募があっても採用されるか分からないが、今の時点での現状や地域の取組をお聞きすることでよいか。地域おこし協力隊に限ったことではなく、細野集落が取り組んでいる地域づくりということによいか。

【國保信夫委員】

はい。もちろん今取り組んでおられる地域おこし協力隊のことも含む。一般的に地域おこし協力隊について、地域協議会の委員もまだ理解していないと思う。

今年の地域協議会の研修も高柳と竹所に行ってきた。ちょうどいいタイミングであった。地域おこし協力隊について、もっと知識を持ってこの問題点に対して、立ち向かうことにより、安塚区の人口減少の対策になればよいと思う。

【數井憲一会長】

要するに、細野の地域をこのように盛り上げてきたので、地域おこし協力隊が必要で、地域おこし協力隊にこういう期待をしているという話をしてもらおう。

【山崎所長】

今の話を聞くとそういうことだと思う。

それと、町内会長との意見交換だが、こちらも何か意見を持っていないと意見交換にならないが、先ほど話があった三和では、小学校の統合問題というテーマがあった。それでは、安塚ではテーマを持たないで地域へ出向いて意見交換をするのか。何か課題はないかということを出向くのか。

【數井憲一会長】

地域へ出かけていく案と、町内会長の皆さんとの情報交換という話があったが、先ほど話もあったが、地域活動支援事業について町内会長、あるいは自治会長がよく理解さ

れていない面もあるのかと思います、今までの安塚区の状況を見ると決まった団体が地域活動支援事業に提案されていて、すみずみの方まで理解していないという発言があったので、地域活動支援事業についての説明などをして、次年度に向けて提案できるようになる機会になればと思った。

【山崎所長】

そうすると主に地域活動支援事業をテーマとした意見交換ということか。

【數井憲一会長】

それだけではない。それを一つのテーマとしたい。

【山崎所長】

承知した。

もう1点確認したいことがある。自主的審議事項についてである。

皆さんは市長に意見書をあげることができるシステムになっている。大切なのは、あげる、あげないではなくて、課題について議論をしたということが重要である。あげる、あげないは、結果として意見書をあげるのか、あげないのかということで、議論をしていただく。この課題を解決するために議論をしていただくことが、重要だと思っている。あげた数ではなくて、議論した数が重要ではないかと思う。

【數井憲一会長】

前期は議論したが、市長に意見書をあげるには至らなかった。今思えば、有意義な議論だったと思う。

【長谷川直樹委員】

会長がお話しされたように、地域活動支援事業の話をするのであれば、年度が明けてからでは間に合わないと思う。

【數井憲一会長】

そういう面もあるが、また次年度に向けて検討していけばよいと思う。

細野の地域おこし協力隊と集落の活動について、勉強会を開催することでよいか。

(「はい」の声あり)

日時は、どのようにしたらよいか。

【長谷川直樹委員】

できたら地域協議会開催前をお願いしたい。

【數井憲一会長】

そうすると開会の時間を検討いただきたい。

(開催日時について協議)

次回開催については、1月24日火曜日勉強会は17時、地域協議会は18時から開催する。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail: yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。